

# 3月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。  
役場代表のお問い合わせ先はこちらです。  
☎0997-72-1111  
※なお、平日の午後5時15分以降や休日は、宿直室につながります。

## 「世界自然遺産の島」

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 vol.105

アカミミガメとアメリカザリガニの規制について

令和5年6月1日にアカミミガメとアメリカザリガニが「条件付特定外来生物」に指定されました。

これにより、野外への放出、販売、購入、輸入、頒布等を許可なしに行うことが禁止されています。違反した場合、罰則・罰金の対象となります。

一方、一般家庭でペットとして飼育しているアカミミガメ・アメリカザリガニはこれまでどおり飼うことができます。アカミミガメ・アメリカザリガニが寿命を迎えるまで大切に飼育し、絶対に野外には放出しないよう注意してください。  
その他、外来生物の情報やご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

環境省  
ホームページは  
こちらから



▶アメリカザリガニ



▶アカミミガメ

(提供:環境省)



## 募集

2024奄美シーカヤック  
マラソンIN加計呂麻大会  
参加者募集!

数々のドラマを生み、32回目の開催を迎える『2024奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会』今年も、7月7日(日)に開催します!

紺碧に輝く大島海峡を舞台とした、国内最大規模のシーカヤック大会に、あなたもチャレンジしてみませんか?

### ▼大会開催日

7月6日(土)・7日(日)

### ▼場所

瀬戸内町大島海峡一帯

### ▼申込期間

3月1日(金)～5月8日(水)

### ▼参加料

大人10,000円

小人(小学生～高校生)

5,000円

### ▼対象

小学生以上の健康な方(但し、小学生は保護者同伴に限る。未成年者は承諾



大会公式  
Instagram



書に保護者の同意が必要)。また、海上でのセルフレスキューができる方。

### ▼定員

300艇(先着順)

### ▼エントリー方法

①大会公式ホームページから

<https://sk-amami.com>

②瀬戸内町役場水産観光課窓口(平日午前8時30分～午後5時15分)

## ■お問い合わせ先【エントリーについて】

奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会エントリーセンター(平日午前9時30分～午後5時30分)  
〒675-0063 兵庫県加古川市加古川町平野185-1(株)ファインシステム内  
☎079-420-6663 FAX079-420-6662

## ■お問い合わせ先【大会について】

奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会事務局(瀬戸内町役場水産観光課内)  
☎0997-72-1115

# SEA ON THE WORLD

「海は世界をつなぐ、人をつなぐ。」

毎年7月の第1日曜日に開催される、国内最大規模のシーカヤック大会。地元だけではなく全国から参加者が集います。奄美大島と加計呂麻島の間にある美しい大島海峡が舞台となります。競技は、奄美大島の古仁屋港を出発し、大島海峡を越えて加計呂麻島のチェックポイントを巡り古仁屋港に戻ってくる約33キロのフルマラソンコースと約17キロのハーフコース、4人1組または8人1組で漕ぐ駅伝コースなどがあります。チェックポイントで加計呂麻島の人々とふれあい、大会後は後夜祭が開催され、シマ唄やフラダンス、ゲストによるライブなど、奄美に夏の到来を告げるビッグイベントです。

開催日

7/6 SAT - 7 SUN  
2024

# AMAMI SEA KAYAK MARATHON RACE

第32回 2024 奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会

鹿児島県瀬戸内町 大島海峡一帯（奄美大島・加計呂麻島）

申込期間：2024年3月1日(金)～5月8日(水)

※締切後のご入金、受付はできません。

参加料：大人 10,000円 小・中・高校生 5,000円

大会の参加申込

+

大会情報の確認

<https://sk-amami.com>  
公式サイトのご案内



主催/瀬戸内町 主管/奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会実行委員会

※7月6日(土)は登録受付および、艇検。その後の競技説明会は必ずご出席いただく必要があります。競技者は、個人の責任において事前に競技コース及び競技環境を把握してください。本大会はタイムを競う大会ではありませんが、無事故で競技を終えるようにレースをお楽しみください。

【大会に関する問い合わせ】 瀬戸内町役場 水産観光課 「奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会事務局」 TEL.0997-72-1115 FAX.0997-72-1120 (受付時間8:30～17:15 ※土・日・祝日を除く) 瀬戸内町ホームページ | <https://www.town.setouchi.lg.jp/>

【申込に関する問い合わせ】 株式会社アインシステム内 奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会エントリーセンター TEL.079-420-6663 FAX.079-420-6662 (受付時間9:30～17:30 ※土・日・祝日を除く)

募集

■お問い合わせ・お申込み先 総務課危機管理係 ☎0997-72-1111



交通災害共済の申込み募集

▼交通災害共済とは？

年間500円で加入ができ、自動車や自転車などの車両や旅客機・旅客船などの事故（自損事故を含む）が原因で身体に傷害を受けた場合に、治療日数に応じて見舞金を受け取ることができ、保険です。詳しくは、3月中旬に各世帯に配布します加入申込書と同封の交通災害共済の資料をご覧ください。

▼料金

年間掛金500円（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

▼申込方法

加入申込用紙と1人につき500円を、役場2階総務課危機管理係窓口へご持参ください。

▼申込期間

3月18日(月)から受付開始、年度途中いつでも加入できます。

募集

■お問い合わせ先 農林課営農畜産係 ☎0997-72-1174

令和6年度『農業研修生』の募集について

就農をめざす人材（担い手）を募集します！

本町において農業経営および農業法人等に就農を希望する者に対して、農業の基礎知識、経営方法、技術に関する実地研修を行い、地域農業の振興に貢献しうる人材の育成を目的とします。

▼研修場所

瀬戸内町営農支援センター

▼研修科目

重点振興品目（パッションフルーツ、たんかん、カボチャ、肉用牛等）

▼研修内容

- ① 農業基礎講座
- ② 研修施設等を活用した実践研修
- ③ その他就農に向けた各種研修会への参加

▼研修中の支援

- ① 就農準備資金
- ② 中高年層の就農支援（瀬戸内町ふるさとUターン就農支援）
- ③ 青年等就農計画・営農計画等の作成支援

▼研修期間

令和6年7月から1年間

▼研修時間

土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時まで  
ただし、研修時間の延長、または休日に研修を行うこともあります。

▼募集条件

- ① 農業を職業として選択し、自主的努力を基本に自立経営農家をめざした就農意欲が高いと認められる者
- ② 本町に住所を有し、研修後も本町において農業に従事できる者
- ③ 年齢が概ね18歳から65歳以下の健康な者
- ④ 自己資金等の条件が整っており、農地の確保が見込まれる者
- ⑤ 普通自動車運転免許を有する者
- ⑥ 身元保証人が1名いる者

▼申込方法

4月30日(火)まで  
研修申請書は農林課で直接受け取るか、こちらの二次元コード（町ホームページ）からダウンロードできます。



お知らせ

■お問い合わせ先 総務課人事行政係 ☎0997-72-1111

宇検村・瀬戸内町への移住に関するアンケート調査

現在、移住をテーマに宇検村・瀬戸内町の合同職員研修を実施しています。

つきましては、宇検村・瀬戸内町にお住まいの方に、移住に関してご意見をお聞かせいただき、今後の移住対策に活かしていくことができると考えています。二次元コードからご回答いただけますので、ご協力をよろしく願います。

▼対象

宇検村・瀬戸内町在住の方

▼回答期限

3月31日(日)まで

アンケートのご回答はこちらから



■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997-72-1060

お知らせ

**令和6年3月1日から  
戸籍制度が利用しやすくなります**

▼戸籍証明書等の広域交付

従来、戸籍（除籍）の証明書については、本籍地においてのみ交付を受けることができたが、本年3月1日以降は、戸籍に記載された本人、その配偶者、直系尊属（父母、祖父母等）および直系卑属（子、孫等）が市区町村窓口で請求する

場合に限り、本籍地以外の市区町村においても交付を受けることができるようになります。

広域交付により戸籍証明書の交付を受けるには、請求できる方が本人が、窓口にお越しになり、マイナンバーカードや運転免許証等の顔写真付きの身分証明書を提示して請求する必要があります（郵送でのお取り扱いではありません）。また、一部事項証明書、個人事項証明書、コンピューター化されていない戸籍（除

籍）など、一部、広域交付の対象とならない証明書もあります。

▼戸籍届出時における戸籍証明書等の添付負担の軽減

例えば、本籍地以外の市区町村に婚姻届を提出する場合、これまでは戸籍証明書の提出をお願いすることがありましたが、令和6年3月1日以降は、戸籍証明書等の添付が原則不要となります。

戸籍法の一部を改正する法律については、法務省ホームページまたは町民生活課戸籍住民係にお尋ねください。

法務省  
ホームページは  
こちらから



■お問い合わせ先 鹿児島地方方法務局奄美支局 ☎0997-52-0376

お知らせ

**令和6年4月1日から  
『相続登記』の申請が  
義務化されます！**

不動産の相続登記の申請については、これまで任意でしたが、相続登記がされていないことにより所有者がわからず公共事業や復旧・復興事業の妨げとなったり、管理がされずに放置され隣接地に悪影響を及ぼすなど、様々な問題が生じています。

こうした問題の発生を予防するため、相続人はその所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬこととされました。

詳しくは法務省ホームページでご確認ください。また、お近くの法務局にお問合わせください。

法務省  
ホームページは  
こちらから



■お問い合わせ先 水道課管理係 ☎0997-72-1057

お知らせ

**簡易水道事業および農業集落排水事業が公営企業会計へ移行**

瀬戸内町簡易水道事業および瀬戸内町農業集落排水事業は、令和6年4月1日から、これまでの官公庁会計（特別会計）から、地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行します。なお、地方公営企業法の適用は、主に会計方式の変更であり、手続き方法、簡易水道使用料・農業集落排水使用料・受益者負担金などの納付方法等については、これまでどおり変更はなく、使用者の皆様には直接の影響はありません。また、農業集落排水事業の業務および窓口については、令和6年4月から、農林課から水道課へ移管することになりました。

■お問い合わせ先 瀬戸内町商工会青年部（木村司法書士事務所） ☎0997-72-3672

お知らせ

**司法書士による  
法律相談会  
（無料）のご案内**

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会（無料）を次のとおり開催します。事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？会社を作りたい。など、様々なお悩みもお気軽に相談ください。

▼相談日時  
3月21日（木）  
午前10時～午後1時

▼相談会場  
きゅら島交流館2階更衣室（和室）

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

■お問い合わせ・お申込み先 建設課土木施設維持係  
〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津 23 番地 ☎0997 - 72 - 1197

**募集 令和6年度加計呂麻地区道路伐採業務委託員**

- ▶ **応募資格** ①瀬戸内町（加計呂麻地区）に住所を有している者  
②令和6年4月1日時点で満年齢18歳以上65歳未満の者  
③町税および使用料等に滞納がない者（本人のみ）  
④伐採資格を有する者
- ▶ **応募期間** 3月1日（金）～3月15日（金）（土・日曜日を除く）
- ▶ **応募方法** 申込書兼履歴書は建設課窓口で配布または町ホームページからダウンロードできます。  
※郵送可、3月15日（金）消印有効
- ▶ **採用方法** 書類選考により実施、採用者には別途通知します。
- ▶ **業務期間** 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ▶ **職種** 道路伐採作業
- ▶ **募集人員** 4人
- ▶ **勤務時間** 午前8時30分～午後5時 ※月15日間勤務
- ▶ **委託料** 日額9,500円（交通費含む）



■お問い合わせ先 保健福祉課保健福祉係 ☎0997 - 72 - 1068  
大島支庁瀬戸内事務所福祉課 ☎0997 - 72 - 0186

**お知らせ 令和6年度の特別障害者手当等の手当額について**

重度の障害者または児に対して、その障害により必要となる特別の負担の軽減をはかるため手当が支給されます。

▶ **支給要件** 精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上（障害児福祉手当は20歳未満）の者に支給されます。

▶ **支給月額**

区分	令和5年度（月額）	令和6年度（月額）
特別障害者手当	27,980円	28,840円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円

▶ **支払時期** 原則として毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

▶ **所得制限** 受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、手当は支給されません。

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997 - 72 - 1060

**お知らせ ～受付時間延長～ マイナンバーカード(手続き全般)  
申請・交付・更新・ロック解除など**

- ▶ **日時** 3月8日（金）・3月22日（金）午後5時15分～午後7時  
3月9日（土）・3月23日（土）午前8時30分～正午
- ▶ **場所** 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口
- ▶ **手続きに必要なもの**

- ・申請の場合… 本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合… ハガキ・本人確認書類
- ・更新の場合… マイナンバーカード（暗証番号等）

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など



■お問合わせ先 各消費生活相談窓口

一人で悩まず、消費者ホットライン ☎局番なし 188

瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎ 0997 - 72 - 0640

鹿児島県消費生活センター ☎ 099 - 224 - 0999

(大島消費生活相談所 ☎ 0997 - 52 - 0999)

お知らせ 賃貸アパート退去時の原状回復のトラブルに注意

**事例** 家賃6万5千円で2年間住んだ築30年のアパートを退去した。管理会社から、壁クロス張り替え代、床工事費、ハウスクリーニング代、エアコン洗浄費など約17万円の原状回復費用を請求され、家賃の日割り返金分と敷金との差額約5万円を支払うように言われた。ハウスクリーニング代とエアコン洗浄費は契約書に記載があるので払うが、壁や床は汚していないし、壁のクロスは入居時につぎはぎだらけだった。支払いたくない。

▶ひとことアドバイス

・賃貸住宅を退去する際の原状回復について、年月の経過による変化や普通に使用して付いた傷などの修繕費用は、借主が負担する必要はないとされています。納得できない費用を請求された場合は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、話し合みましょう。

・退去時だけでなく入居時も、貸主と一緒に部屋の状態を確認し、確認内容をメモしたり、傷や汚れの写真を撮ったりして記録に残しましょう。

・契約する際は、契約内容や特約などをよく確認しましょう。

・困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

「成年年齢引き下げ」により18歳で成年になります。

親の同意なしで契約が結べるようになりますが、原則として一方的に契約をやめることはできないので、契約するかどうか、慎重に検討しましょう。

子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする  
子どもサポート情報

第193号  
2023.2.14

賃貸アパート退去時の原状回復のトラブルに注意

**事例** 家賃6万5千円で2年間住んだ築30年のアパートを退去した。

管理会社から、壁クロス張り替え代、床工事費、ハウスクリーニング代、エアコン洗浄費など約17万円の原状回復費用を請求され、家賃の日割り返金分と敷金との差額約5万円を支払うように言われた。ハウスクリーニング代とエアコン洗浄費は契約書に記載があるので払うが、壁や床は汚していないし、壁のクロスは入居時につぎはぎだらけだった。支払いたくない。  
(当事者：学生)



ひとことアドバイス

- 賃貸住宅を退去する際の原状回復について、年月の経過による変化や普通に使用して付いた傷などの修繕費用は、借主が負担する必要はないとされています。納得できない費用を請求された場合は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、話し合みましょう。
- 退去時だけでなく入居時も、貸主と一緒に部屋の状態を確認し、確認内容をメモしたり、傷や汚れの写真を撮ったりして記録に残しましょう。
- 契約する際は、契約内容や特約などをよく確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん

発行：独立行政法人国民生活センター 本文イラスト：黒崎 玄

■お問合わせ先 商工交通課商工交通係 ☎ 0997 - 72 - 0640

お知らせ クックパッド「消費者庁のキッチン」

消費者庁では、地方公共団体、消費者団体や学生から食品ロス削減につながるレシピをご提供いただき、料理レシピサービスクックパッド「消費者庁のキッチン」で紹介しています。

家庭で残っている食材を使いきるだけでも、食品ロス削減につながります。

レシピを参考に、家庭での食品ロスを減らしてみませんか？

【参考】クックパッド「消費者庁のキッチン」

<https://cookpad.com/kitchen/10421939>

消費者庁のキッチン  
はこちらから



■お問合わせ・お申込み先 おさめ税理士事務所 ☎ 0997 - 76 - 3923 / ☎ 090 - 5333 - 3439

お知らせ 税理士事務所での無料相談会

税理士事務所において申告者の皆様の各種税務や会計事務などに無料でご相談に応じます。相談を希望される方は、事前に電話などでご予約ください。※申告・納税に関する相談(30分程度)は無料です。ただし、譲渡・贈与の相談や具体的に申告書、決算書、帳簿等の作成を依頼される場合は有料となります。

▶相談会場 おさめ税理士事務所(古仁屋大湊6 登山ビル2階)



# デートDVとは

DVは暴力を使って相手を思い通りにする（支配する）こと  
特に恋人間の暴力をデートDVといいます。  
暴力にはさまざまな種類があります。

## 精神的な暴力

- 大声で怒鳴る・バカにする
- 交友関係を制限する
- 無視をする
- 行動を監視・制限する
- メール等をチェックする 等

## 身体的な暴力

- 殴る・たたく・蹴る
- 腕をつかむ・ひねる
- 髪を引っ張る
- 物を投げつける
- 刃物などを突きつける 等

## 経済的な暴力

- デート費用を全く払わない
- 借りたお金を返さない
- 外で働かせない・仕事を辞めさせる
- 生活費を渡さない
- 貯金を勝手に使う 等

## 性的な暴力

- 性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 見たくないポルノビデオ等を見せる
- 嫌がっているのに裸等を撮影する
- 中絶を強要する 等

### これらはすべて暴力です。

どんな事情があっても、暴力をふるっていいという理由にはなりません  
恋人・パートナーは、「自分のモノ」ではありません。

あなたと同じように、あなたの恋人・パートナーも、大切にされるべき、  
カラダとココロを持っている一人の尊厳のある人間です。

「イライラ」したり、「不安」になったときは、立ち止まって考えてみてください。

恋人・パートナーと安心して、楽しく穏やかな時をすごすために…

- 意見が違ったとき、安心して互いの意見を伝え合い、相談できる。
- 2人の時間だけでなく、自分や相手のプライベートな時間も大切にできる。
- 嫌なことについては、「NO」と言える・相手が嫌がることはしない。
- 2人の関係が、「上一下」、「主一従」の関係になっていない。



自分のことも、相手のことも大切にできる関係をつくっていきたいですね。

は れ れ ば

#8008

ひとりでは悩んでいませんか？

DV  
相談ナビ

配偶者や恋人等からの暴力（DV）に悩んでいませんか。  
相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。  
ひとりで悩まず、ご相談ください。お近くの相談窓口におつなぎします。

は れ れ ば

DV相談ナビ #8008

● 発信場所から最寄りの相談口に、あなたがかけた電話を自動転送します。  
● 一部のIP電話、PHS等からはつながりません。

By calling this number, you will be automatically connected to your closest Spousal Violence Counseling and Support Center.

内閣府DV  
相談サイト

# 嘉鉄放課後子ども教室

## スタッフ募集！

瀬戸内町放課後子ども教室は、放課後における子ども達の、安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の協力を得ながら、子ども達と共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを推進している事業です。

子ども教室の活動には、子ども達を見守る地域の方々の存在がかかせません。子ども達と一緒に楽しく活動し、見守ってくださるスタッフを募集しています。

### 応募資格

18歳以上の方、性別・資格は問いません。  
子ども好きな方大歓迎！

### 嘉鉄教室

場所:嘉鉄公民館 他  
時間:月・水・金 15:00~17:30までの  
2時間~2.5時間  
週1回でも可。月1・2回参加可能な方はご相談ください。

### 時給

900円 交通費別途支給

### 仕事内容

学習補助、活動補助 他

### 応募方法

教育委員会社会教育課へ電話にて  
ご応募ください。 ☎72-2905(社会教育課直通)

子ども好きな方  
明るく元気な方  
子ども達と一緒に  
活動してみませんか？

### <古仁屋教室>

随時スタッフ募集中  
です！  
お気軽にお問合わせ  
ください。

◆お問合わせ：教育委員会社会教育課 生涯学習係 岩永 ☎72-2905

瀬戸内町子育て支援・かこしま地域塾推進事業 主催/瀬戸内町教育委員会社会教育課 放課後子ども教室実行委員会



日本国外・国内へ出入国する方へ

# 国民年金の手続きが必要です！！



【お住まいの市区役所・町村役場国民年金担当窓口で手続きしてください。】

日本国外へ出国する方

出国前の手続きは下記へ

日本国内へ入国した方

入国後の手続きは次頁へ

▶次頁へ

## 出国前の手続き（海外に居住する場合）

国民年金第1号被保険者が、海外に居住する場合は、国民年金の加入資格を喪失します。手続きは、お住まいの市区役所・町村役場国民年金担当窓口で必ず行ってください。

国民年金第3号被保険者も海外に居住する場合<sup>※</sup>は、国民年金の加入資格を喪失します。手続きは、第2号被保険者の勤務先を通じて必ず行ってください。

※ 厚生年金に加入する配偶者の海外赴任に同行する場合などに特例があります。  
詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

【現在】

国民年金  
第1号・3号被保険者

【出国後】

国民年金の加入資格を喪失

国民年金の任意加入が可能

## 国民年金の任意加入が可能

日本国籍の方であれば、申出により国民年金の任意加入制度を利用することができます。

任意加入には手続きが必要です。申出した日から被保険者資格を取得します。

手続きは、お住まいの市区役所・町村役場国民年金担当窓口で行ってください。

## 任意加入することで受給できる公的年金

- ① 高齢になったとき（受給要件を満たした場合） ▶ 老齢基礎年金  
※保険料納付期間に応じた年金額（納付済み期間に応じて増額）
- ② 海外在住期間中に死亡したとき ▶ 遺族年金
- ③ 海外在住期間中に病気やけがで障害が残ったとき ▶ 障害年金

## 任意加入後の保険料の納付方法

保険料納付方法は以下の2つの方法があります。



(1) 口座振替  
日本国内に開設している預貯金口座からの引き落とし



(2) 納付書  
国内にいる親族等の協力者がご本人の代わりに納める

○ 年金額を増やすことができる付加年金も納められます。

※既に出国予定以後の保険料を納付している方も任意加入の手続きをしないと、後日、保険料が還付となります。

※海外の大学等に留学した場合は学生納付特例制度（学生の方で保険料納付を猶予する制度）を利用できません。

## 入国後の手続き

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、日本国籍の有無にかかわらず国民年金への加入が義務付けられています。「資格取得」の手続きは**お住まいの市区役所・町村役場国民年金の窓口で必ず行ってください。**



### 初めて年金制度に加入される方

国民年金の加入者は、職業などによって分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

区分	対象者	加入手続き
第1号被保険者	農林漁業者・自営業者・学生・無職	お住まいの市区役所・町村役場国民年金担当窓口へ
第2号被保険者	会社員・公務員	勤務先を通じて年金事務所へ
第3号被保険者	第2号被保険者の配偶者	第2号被保険者の勤務先を通じて年金事務所へ

※治療を受ける目的や観光・保養を目的とするロングステイのために海外から日本へ来られた方は、第1号・第3号被保険者の対象とならない場合（適用除外）があります。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

#### 社会保障協定について

日本との二国間で、年金制度の二重加入を防止するとともに、外国の年金制度の加入期間を取り入れ年金が受けられるように協定を締結している国があります。

また、社会保障協定で定められた適用証明書をお持ちの場合、国民年金の適用が免除される可能性があります。

### 国民年金の任意加入者で帰国（入国）した方

- 日本へ帰国し、日本国内に住所を有した場合、国民年金の強制加入被保険者となります。強制加入には手続きが必要ですので、転入した市区役所・町村役場で手続きを行ってください。
- 一時帰国などで短期間だけ住民票を戻した場合でも、その期間は強制加入被保険者となり、その都度手続きが必要です。
- 任意加入の際に、付加保険料や口座振替による納付を申し出ていた方が、強制加入後も引き続き付加保険料や口座振替による納付を希望する場合は、再度申出が必要になります。

### 特例要件（海外特例）に該当している方

国民年金第3号被保険者が日本に帰国し、日本国内に住所を有した場合、特例要件（海外特例）非該当の手続きが必要となります。

第2号被保険者の勤務先を通じて、手続きを行ってください。



■お問い合わせ先 瀬戸内消防分署 ☎0997-72-1190



# 令和6年春季全国火災予防運動

のお知らせ



2023年度全国統一防災標語



火を消して 不安を消して つなぐ未来

3月1日から3月7日まで『春季全国火災予防運動』が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたって、町民の皆さんに防火防災意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を未然に防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的として行います。3月は空気が乾燥し強風が吹くため、1年のうちで最も火災が発生しやすい時季です。火の取扱いには十分注意し、大切な命や貴重な財産を火災から守りましょう。

出火原因（鹿児島県）

1位 たき火、2位 火入れ、3位 コンロ火災

期間中の主な行事（予定）

項目	行事内容	日時・場所
消防訓練	・中高層ビル火災想定訓練	3月4日（9：30～11：30） 高丘地区
	・消防団・消防署早朝合同訓練	3月10日（5：30～7：30） 船津地区
広報	・幼年消防防火ハッピー着用による 火災予防啓発運動	3/1～3/7(期間中)
消防 査察等	・危険物施設の立入検査	
	・防火対象物の立入検査	

火災が起こりやすい季節です。  
火の取扱いには、十分に注意しましょう。



■お問い合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎0997-73-7100

お知らせ **ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 3月の診療日**

▶診療日 5日（火）、12日（火）、19日（火）、26日（火）

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時30分～午後6時 ※予約制

2月、3月は健康診断キャンペーン実施！

ゆいの島どうぶつ病院  
瀬戸内病院ホームページ



# 救急ニュース！！



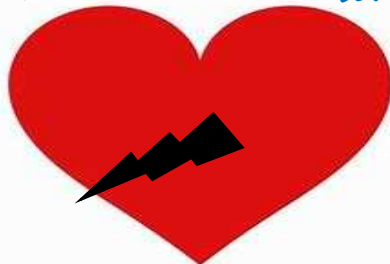
年度末の異動時期となりました  
悩んでいる方が居たら声掛けを！！  
異変に気付くこと、声を掛ける勇気が大事です

3月は**自殺対策強化月間**です！  
一人で悩まず**周囲への声掛け**を！！

**自殺を予防する「TALKの原則」**

- Tell**：はっきりと言葉に出して相手を心配していると伝える。
- Ask**：死にたいと思っているかどうかを率直に尋ねる。
- Listen**：絶望的な気持ちを受けとめ、徹底的に傾聴する。
- Keep safe**：危険と判断したら、本人の安全を確保し適切に対処する。

その人の心が 壊れてしまう前に



救える命を救いましょう



消防隊が町民の皆さんの疑問にお答えします  
**サイレン吹鳴について**

消防車両が出場する際に、サイレンを吹鳴しながら緊急走行します。その際に『カンカン』と警鐘を鳴らす場合は**火災出動**となります。ドクターヘリの支援活動や、救助出動では警鐘は鳴らしませんので、お間違いの無いようよろしくをお願いします。

サイレン吹鳴についての詳しい情報は  
こちらの二次元コードから→



瀬戸内消防分署では**救急講習会**で命を救う知識、技術を教えています。  
掲載している内容以上の知識、技術を学びたい方はぜひお問い合わせください。

**日本全国AEDマップの活用を！**



←この二次元コードを読み取ると、  
旅先でもAEDの設置場所が  
わかります。

お問い合わせ先

TEL：0997-72-1190

FAX：0997-72-1192

瀬戸内消防分署救急係



## <学習用具を大切に～きちんとそろえよう～>

諸鈍小中学校では、「学習用具を大切に～きちんとそろえよう～」を“一事徹底”に掲げています。整理整頓の習慣化を図ること、自他の持ち物や公共物などを大切にする意識を高めることを目標にしています。これは、家庭でのしつけにも関わり、学校と家庭が連携を図ることが大切です。

### 1 整理整頓を習慣付ける

日常生活において、身の回りをきちんと片付けることが秩序の始まりです。生活を合理的にするためにも、整理整頓の態度の育成は大切です。整理整頓は、学習にも役立つ力が育まれます。

- 「物が整然と置かれた環境」の気持ちよさ、整理しておくことの大切さを、大人が片付けをする姿から感じ取らせましょう。
- 「くつは、ここに、このように・・・」とあるべき姿を示し、整理整頓できたか自分で確認させ、できていないときはやり直しをさせるなどして習慣化を図りましょう。
- 他人の物でも、そっと整理整頓してあげる心遣いを身に付けさせましょう。



### 2 自分の持ち物を大切にする

浪費慣れした現代社会では自分の持ち物を大切にする心が薄れてきています。愛着をもって丁寧に扱い、効果的に使うことは大切なことです。物を大切にする心は、人を大切にする心にもつながります。

- 道具の正しい使い方や正しい手入れの仕方、片付け方を具体的に教えましょう。
- 自分の持ち物には全て記名させ、紛失したときなどはすぐに新しい物を買わず、十分に探させましょう。
- 忘れ物をしないように寝る前に準備させましょう。忘れ物をしたときは、「なぜ忘れたのか」「これからどうすればよいか」を一緒に考えましょう。



### 3 公共物を大切にする

子供は自分勝手な行動をとってしまいがちです。みんなのことを考えて生活し、集団の一員としての自覚を高めていくことが重要です。



- 次に使う人の身になって公共物を大切にする心を育てましょう。自分の物以上に大切にする心得が大切です。
- 約束やきまりを守る態度を育てましょう。(ひとりじめ禁止、順番を守る、きちんと後始末、汚さないように、安全第一、ゆずり合って など)
- きちんと納得できるようにその理由を説明し、「○○しようね。」と、やって欲しいことを伝えましょう。そして、できたことは褒めましょう。





1月の図書館利用状況（開館日数：本館 21日・移動図書館 12日）  
 【貸出冊数】4,309冊（+1,197冊） 【利用者数】724人（+44人）

## 一般書の新着

『墓じまいラプソディ』 垣谷 美雨/著  
 「夫の墓には死んでも入りたくない」という義母の遺言から始まった墓問題。それは親類や子どもたちを巻き込み、墓の必要性などを考えるきっかけになっていく。



- 『人間標本』 湊 かなえ/著
- 『雨露』 梶 よう子/著
- 『エモイ世界史』リチャード・ファース=ゴッドビヒア/著
- 『話す力』 阿川 佐和子/著

## 児童書の新着

『はるかな友へ』 奄美の日本復帰と子どもたち 井上 由利子/絵と文  
 1953年の日本復帰が決まると、東京の小学校からふたりの子どもが「少年使節団」として奄美を訪れた。奄美の学校を舞台に子どもたちの交流を描く。



- 『地震がきたらどうすればいいの?』あかぎ かんこ/作
- 『としよかんどろぼう』ときわ ひろみ/脚本・画
- 『ぼくの家はかえて荘』小林 美津江/監修・文
- 『1まいのがようし』長坂 真護/作

## イベントのおしらせ

### ★図書館友の会

日時:3/3(日) 14:00~15:00  
 今月は除籍資料の整理の予定です。

### ★小さい子のおはなし会

日時:3/10(日) 10:30~  
 場所: 図書館1階絵本コーナー  
 赤ちゃんからたのしめる絵本やシアターなど  
 いろいろなおはなしを用意しています♪

### ★おはなしのじかん

日時:3/17(日) 10:30~11:00  
 場所: 図書館1階絵本コーナー  
 楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

火曜日~土曜日9:00~18:00 / 日曜日・祝祭日9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
2/26	2/27	2/28	2/29	3/1	3/2	3/3 図書館友の会
3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10 小さい子のおはなし会
休館日	大島	移動図書館		新着		
3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17 おはなしのじかん
休館日	加計呂麻	移動図書館				
3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24
休館日	大島	移動図書館		新着		
3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31
休館日	加計呂麻	移動図書館				

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第では中止になる場合があります。ご了承ください。

## 郷土館長のつぶやき!

「港古仁屋は 鯨ブーム、今から66年前の昭和32年(1957年)3月の南海日日新聞に、次のような記事が掲載されていました。

「小型の捕鯨船二隻により、大島本島と徳之島の間海域で操業し、ミンク鯨(10m級)を捕獲した。鯨は、久根津にある鯨体処理場(大正元年(1912年)に日本東洋捕鯨(株)が設置、戦災により消失、昭和36年(1961年)瀬戸内漁協が設置)で処理され、地元はもちろん北九州に送られた。好成绩を知った本土の業者が進出を狙っており、漁港古仁屋は、小型近海捕鯨の基地として注目を集めている。」(一部抜粋)

しかしながらそんな賑わいも長くは続かず、昭和37年(1962年)以降は捕鯨禁止運動などの広がりにより、



【久根津のクジラ橋】捕鯨に取り組む人はいなくなったようです。ちなみに、郷土館にはそのころに捕獲したと思われる、久根津で見つかった鯨の骨が展示されていますよ。

## 本の取り扱いにご注意ください

図書館の本の中には破損や汚損が酷く、泣く泣く捨てることになる本が多くあります。

水気のあるところで本を読んだり、飲食しながら本を読むときは細心の注意をお願いします。

場合によっては弁償となる場合もありますのでお気を付けください。